

清水町告示 / 〇号

入 札 告 示

清水町では次の物品を一般競争入札にて売却します。入札参加希望者は下記の要領を熟知のうえ入札してください。

令和8年2月20日

清水町長 辻 康 裕



1. 売却物品名及び仕様

【第1号物件】

- | | |
|------------|--------------------|
| (1)物 品 名 | ホイールローダー |
| (2)車種及び型式 | 日立 LX30-7 |
| (3)製 造 年 月 | 平成18年3月 |
| (4)稼働時間 | 14,000 h |
| (4)バケット容量 | 0.5 m ³ |

【第2号物件】

- | | |
|------------|---------------------|
| (1)物 品 名 | 油圧ショベル |
| (2)車種及び型式 | コマツ PC120-6E0-70144 |
| (3)製 造 年 月 | 平成15年12月 |
| (4)稼働時間 | 9,482h |
| (4)バケット容量 | 0.45 m ³ |

3. 予定価格

非公表とする

4. 入札方式

入札日前日までに持参又は郵送による事前提出方式とし、開札日当日の出席は不要とします。入札結果については開札後電話にて通知します。

5. 開札日時・場所

令和8年3月3日（火）午後1時00分
清水町役場総務課契約財産係

6. 入札参加資格

下記の要件のいずれにも該当しない個人又は法人

- (1)地方自治法施行令第167条の4第1項の各号のいずれかに該当する者
- (2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項の各号のいずれかに該当する者
- (3)国税及び地方税を滞納している者
- (4)未成年者である者

7. 売却物品の下見

下記の期間中は物品の下見が可能ですので、希望される場合は事前にご連絡ください。

- (1)期間 令和8年2月24日(火)～令和8年2月27日(金)
- (2)時間 午前9時00分～午後3時00分
- (3)場所 北海道上川郡清水町字清水第7線105番地
清水町営育成牧場

8. 入札参加申込方法

令和8年3月2日(月)午後5時00分までに、入札参加申込書を持参又は郵送(普通郵便可)で提出してください。

9. 入札方法

令和8年3月2日(月)午後5時00分まで、入札書を持参又は郵送(簡易書留、一般書留、特定記録、レターパックのいずれか)で提出してください。

10. 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は本体価格のみとし、消費税相当額は含めないものとします。

11. 契約金額

入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額を契約金額とします。
消費税相当額に1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てることとします。

12. 入札保証金

入札日の前日までに入札しようとする金額の100分の5以上の金額を、町が発行する納付書で納入していただきます。

入札終了後、入札保証金は返金します。また、落札者については入札保証金を契約保証金へ充当することができます。

13. 入札保証金の免除

下記の各号のいずれかに該当する場合は入札保証金の納入が免除されます。

- (1)保険会社との間に清水町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証券を提出した場合。
- (2)過去2年間に国及び地方公共団体と同種類の契約を締結・履行した実績があり、その契約書の写しを提出した場合。

14. 入札の辞退

入札参加申込み後、入札を辞退される場合は入札辞退届を提出してください。

15. 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を契約締結前に納入していただきます。
なお、入札保証金を契約保証金に充当することもできます。充当を希望される場合は契約保証金充当請求書を提出していただきます。

16. 売払代金の納入

売買契約締結後、町が発行する納入通知書により契約日から20日以内に納入していただきます。

17. 物品の引渡

代金納入確認後、物品の引渡しを行います。

18. 名義変更

名義変更等の諸手続きは買受人にて行っていただきます。

19. その他

各種申請書類、契約書案、物品仕様書等は清水町役場総務課契約財産係に備えてあるほか、町のホームページに掲載しています。

20. 問合せ先及び入札各種書類提出先

〒089-0192

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

清水町役場総務課契約財産係

電話 0156-62-2111 (内線210、211)

FAX 0156-62-5116

メール keiyaku@town.shimizu.hokkaido.jp